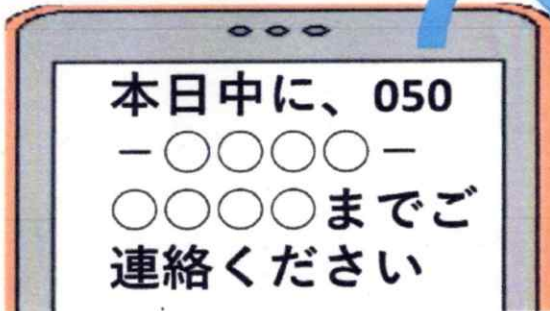


赤穂防犯ニュース 5月号

赤穂警察署
赤穂市防犯協会



架空料金請求 詐欺 に注意



「利用料金の未納があります。支払わなければ、裁判になります。」

「お金は戻ってきます。」

等と言われ、ATMでの振り込みやコンビニで電子マネー購入を指示されます。(個人情報を聞かれる場合有り)

- 表示されている電話番号には絶対に電話しないで下さい
- 「電子マネーを買って」と指示されたら詐欺です
- お金が返ってくることは、絶対にありません
- 家族、知人、警察などに相談してください



PCのウィルス感染画面に注意!

こんな画面は 詐欺!

「パソコンがウィルスに感染した」と言われても、電子マネーを買ってはダメ!

兵庫県警察

- 画面とともに警報音やアナウンスが流れます
- 画面に表示の電話番号には絶対に電話しないで下さい
- 家族、知人、警察などに相談してください